News Release

2020 年 4 月 30 日
株式会社イトーヨーカ堂

テナント賃料減免について

株式会社イトーヨーカ堂は、新型コロナウイルス感染拡大に伴ない、当社が運営する店舗内にご出店いただいているテナント様の営業状況を鑑み、3 月分の賃料減免に続き、4 月分の賃料についても減免させていただくことといたしました。なお 5 月分につきましては、改めてご案内させていただきます。

今後もイトーヨーカドーでは、お取引先様のご協力のもと、お客様・従業員の安全・安心につとめ、昨今の環境を乗り越えられるよう、より良い店舗運営に取り組んでまいります。

【対象店舗】
・全国のイトーヨーカドー、アリオ・グランツリー・プライムツリー全店
（2020 年 3 月現在　全店舗数 158 店舗）

【今回ご案内の 4 月度内容】
・月間最低保証売上の撤廃
・固定賃料の減額に加え、休業理由別の固定賃料・共益費の減額

【前回ご案内の 3 月度内容】
・月間最低保証売上の撤廃
・固定賃料の減額

＜イトーヨーカドーテナント様からのお問い合わせ先＞
株式会社イトーヨーカ堂　リーシング部　TEL. 03－6238－2523

＜アリオ・グランツリー・プライムツリーテナント様からのお問い合わせ先＞
株式会社セブン＆アイ・クリエイトリンク　ＰＭ業務部　TEL. 03－6238－3164
テナント営業部　TEL. 03－6238－3162

以　上